

事業説明シート

事業名	広聴実施事業（パブリックコメント、県政参画電子アンケート、出前説明会、アンケートシステム整備）	担当部	未来づくり推進局
		担当課	県民課
実施根拠	鳥取県民参画基本条例【H25.3.26公布】	開始年度	平成21年度
【背景】			本県では、これまででも情報公開を徹底し、透明性の高い県政を実現するとともに、パブリックコメント、県民の声、アンケート調査等を積極的に実施してきた。 これらの県民参画のための制度を、県民の多様な意見を取り入れられるよう引き続き発展させることで、意思形成の段階から施策の実施及び評価の段階に至るまで、県民と県が連携し、協力する関係を築くことができると考えられる。 このような認識の下、県民が主役の県政を推進するために必要な県民参画に関する基本的事項を定め、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現するため、平成25年3月に鳥取県民参画基本条例を制定した。
この条約の理念を具現化し、パートナー県政を実現するため、各種広聴事業等を実施し、県民の皆さんがあなたの県政を身近に感じ、県政に積極的に参加していただける鳥取型デモクラシー（県民の県民による県民のための県政）の実現を目指している。			
【目的】			【目的】
<パブリックコメント>			<パブリックコメント>
県の重要施策の意思決定に当たり県民の意見を求めるにより、県民の県政参画への推進を図るとともに、県の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。			
<県政参画電子アンケート（会員登録あり）>			<県政参画電子アンケート（会員登録あり）>
県政課題の意思決定過程において、県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、インターネットを利用したアンケート調査を行い、迅速に集計することで、県民の意向を速やかに把握する。			
<出前説明会>			<出前説明会>
県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い課題などについて、県職員が県民の集会等に出向いて説明し、県民の県政に対する理解の促進を図るとともに、県民の生の声を聴いて施策に反映させる。			
<アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート・ウェブアンケート）>			<アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート・ウェブアンケート）>
県政課題が多様化する中、それぞれの課題にあったターゲット（年代、地域、性別等）を明確にし、意見を聞き取り県施策に反映させる。			
【成果目標】			【成果目標】
県民に開かれた公正な県政を確立し、もって県民が幸福に暮らすことのできる地域社会を実現すること			
【県が実施しなければならない理由】			【県が実施しなければならない理由】
鳥取県民参画基本条例第6条第1項により「県は、施策の立案、決定、実施、評価、見直し等の過程の多くの段階において県民に情報を提供し、県民の意見を聴くための多様な手法を用いるよう努めなければならない。」とされるほか、同条例第7条第1項において、「県は、県政運営及び政策の基本的な方針その他の重要な事項を定める計画、県民生活に与える影響が大きい条例その他の施策等の立案又は廃止を行うに当たっては、原則として、その案の内容その他必要な情報を公表し、意見等の提出先及び提出期間を定めて県民の意見等を求めなければならない。」とされ、県には広聴を実施する義務がある。			
対象（サービス受給者）			対象（サービス受給者）
鳥取県民			鳥取県民
<パブリックコメント>			<パブリックコメント>
県の主要な施策や重要な条例等の立案にあたって、その主旨や内容などを公表（ホームページ、新聞広告、県や市町村の窓口での資料配付等）し、これに対する県民の意見を求め、県民から寄せられた意見を考慮して、意思決定に反映していく。			県の主要な施策や重要な条例等の立案にあたって、その主旨や内容などを公表（ホームページ、新聞広告、県や市町村の窓口での資料配付等）し、これに対する県民の意見を求め、県民から寄せられた意見を考慮して、意思決定に反映していく。
(H25年度実施テーマ数：22テーマ、意見総数：1,040件)			(H25年度実施テーマ数：22テーマ、意見総数：1,040件)
<県政参画電子アンケート>			<県政参画電子アンケート>
県政課題の意思決定過程において、県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、あらかじめ公募により登録された会員に対して、随時インターネットを利用したアンケート調査を実施する。			県政課題の意思決定過程において、県政参画を進め、県民の意識・意向を県政に反映させるため、あらかじめ公募により登録された会員に対して、随時インターネットを利用したアンケート調査を実施する。
(H25年度実施テーマ数：12テーマ、登録会員数：473人)			(H25年度実施テーマ数：12テーマ、登録会員数：473人)
<出前説明会>			<出前説明会>
県が重点的に取り組む事業や県民の関心が高い県政の課題について、県民からの希望に応じ、県の職員が県民の集会等に出向いて説明するとともに、県民との意見交換を行う。			県が重点的に取り組む事業や県民の関心が高い県政の課題について、県民からの希望に応じ、県の職員が県民の集会等に出向いて説明するとともに、県民との意見交換を行う。
(H25年度開催回数 394回)			(H25年度開催回数 394回)
<アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート（標本数：3,000人）・ウェブアンケート）>			<アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート（標本数：3,000人）・ウェブアンケート）>
住民基本台帳をもとに、課題にあったターゲットとなる者を抽出し郵送によるアンケートを実施する。また、ウェブアンケートは、民間のリサーチ会社が保有している会員の中から条件にあう者をピックアップしてその対象者へアンケートを実施する。			住民基本台帳をもとに、課題にあったターゲットとなる者を抽出し郵送によるアンケートを実施する。また、ウェブアンケートは、民間のリサーチ会社が保有している会員の中から条件にあう者をピックアップしてその対象者へアンケートを実施する。
・無作為抽出アンケート：H25年度実施テーマ 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート ・ウェブアンケート：H25実施なし			・無作為抽出アンケート：H25年度実施テーマ 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート ・ウェブアンケート：H25実施なし
<パブリックコメント、県政参画電子アンケート>			<パブリックコメント、県政参画電子アンケート>
県民の意向を把握し、寄せられた意見を参考に意思決定を行うことが可能となる。			県民の意向を把握し、寄せられた意見を参考に意思決定を行うことが可能となる。
<出前説明会>			<出前説明会>
県民との対面により県の施策を説明することで、県民の県政に対する理解がより深まるとともに、県民の生の声を県政に活かすことができる。			県民との対面により県の施策を説明することで、県民の県政に対する理解がより深まるとともに、県民の生の声を県政に活かすことができる。
<アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート・ウェブアンケート）>			<アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート・ウェブアンケート）>
県政課題が多様化する中、課題にあったターゲット（年代、地域、性別等）の意見を聞いて、施策に反映させていくことが可能となる。			県政課題が多様化する中、課題にあったターゲット（年代、地域、性別等）の意見を聞いて、施策に反映させていくことが可能となる。

事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で の手続きを記載)※フロー チャート式による記載も可		別添資料 参照				
26年度 予算額	事業費	11,953千円	(財源内訳)	国庫支出金		一般財源
	トータル コスト	26,657千円 [正職員： 1.9人、非常勤職員： 0.4人]				11,953
決算額	年度	事業費		国庫支出金		一般財源
	25年度	9,756千円	(財源内訳)			9,756
	24年度	7,445千円	(財源内訳)			7,445
	23年度	6,499千円	(財源内訳)			6,499
これまでの 事業実績		<p><u>※ 件数等の詳細については、別添資料を参照</u></p> <p><パブリックコメント・出前説明会> 平成11年度から実施 平成25年度は22件のパブリックコメントを実施し、128件の意見を反映させた。</p> <p>平成25年度は394件の出前説明会を開催した。 また、県民がテーマを選びやすくするため、テーマを幅広く設定することに努めた。</p> <p><県政参画電子アンケート> 平成14年度から実施 平成25年度は12件の電子アンケートを実施した。 また、平成24年度からスマートホンなど携帯端末からも登録・回答できるようシステム改修を行つており、利便性の向上について県民への周知を図り、会員の確保（増員）に努めた。</p> <p><アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート）> 平成25年度から実施</p>				
主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度	
	パブリックコメント	実施件数	28	45		22
		意見数	1,048	1,623		1,040
	県政参画電子アンケート	実施件数	10	15		12
		会員数	234	297		473
	出前説明会	テーマ数	224	230		236
主な成果実績 (目的の達成度を図る 物差し)	開催件数	350	383			394
	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度	
	パブリックコメント	別添資料 参照				
事業の自己評価 (今後の方向性、 課題等)	<p><パブリックコメント・県政参画電子アンケート> 条例、重要な施策策定に当たり、県民の意向を把握し、寄せられた意見を参考に意思決定を行うことができた。 多くの県民の方に関心を持ち参画していただけるよう、さらなるPRを行うとともに、さらにわかりやすい表現を心がけていく必要がある。</p> <p><出前説明会> 重点事業や県民の関心が高い課題について直接説明するとともに、県民の生の声を聴き、県民による県政参画を推進することができた。</p> <p><アンケートシステム整備（無作為抽出アンケート）> 各市町村の住民基本台帳をもとに課題にあったターゲットとなる者を抽出しアンケートを実施することで、県民の意向を的確に把握することができた。</p> <p>【今後の方向性】 パブリックコメント、県政参画電子アンケート等の県民参画のための制度を引き続きPRするとともに、その制度内容についても随時見直し、発展させることで、県民の多様な意見を取り入れられるように努める。</p>					
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度に県政参画電子アンケートのシステムを変更 携帯電話に対応したシステムの導入 				

事業説明シート

事業名	移住2000人達成事業、とっとり移住定住支援事業	担当部	地域振興部					
		担当課	とっとり暮らし支援課					
実施根拠	なし	開始年度	平成20年度					
目的等	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2040年の鳥取県人口は約44万人にまで落ち込むと見込まれている。 ・日本創成会議・人口減少問題検討分科会の人口推計によれば、鳥取県内の1・3町が消滅可能性市町村（2040年に20～39歳の女性人口が5割以下に減少する市町村）とされている。 							
	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心に鳥取県への移住を促し、将来的な地域社会の担い手を確保し、地域活性化に資する。 							
	<p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度～26年度の移住者数2000人 							
	<p>【県が実施しなければならない理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住を促すために必要な県外へのPR活動は、市町村単独で行うよりも県として行う方が効果的。 ・民間移住者ネットワークによる新たな移住者予備軍の開拓活動など、市町村域をまたがった取組については、県での支援が必要。 							
	<p>対象 (サービス受給者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県への移住に関心のある県外在住者 ・移住者を受け入れ活性化しようとする県内の地域 							
	<p>1. 移住2000人達成事業（県外への情報発信等） <県外への情報発信> 鳥取県移住定住サポートセンター（（公財）ふるさと鳥取県定住機構）による田舎暮らしコーディネーターの設置（東京、大阪）、市町村合同相談会の開催（東京・初、大阪）、セミナー・体験ツアーや開催（東京発、大阪発）、SNS等による情報発信 とっとり暮らしPRイベントの開催（東京・初）、SNS等による情報発信など <移住者の受け皿づくり> 移住者を受け入れ活性化しようとする地域へのモデル支援など</p>							
	<p>2. とっとり移住定住支援事業（民間活力を活用した移住者獲得活動の支援等） (1) とっとり暮らしアドバイザー（先輩移住者等）による相談・体験・受入等の支援 (2) 民間移住者ネットワークによる新たな移住者予備軍の開拓活動の支援など</p>							
	<p>1. 移住2000人達成事業 これまでのPR先・移住者の出身地は近畿が中心であったが、安全志向の高まりを見せており首都圏はペイが大きく、首都圏をはじめ全国に展開していく必要がある。 また、移住を推す目的が将来的な地域社会の担い手を確保することにあることから、移住者を受け入れ活性化しようとする地域を増やしていく必要がある。</p>							
	<p>2. とっとり移住定住支援事業 移住の推進には、公では手が届かないところへは民間ネットワークも活用するなど、民と官が一体となって取り組む必要がある。</p>							
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進めるまでの手続きを記載) ※フローチャート式による記載も可	<p>1. 移住2000人達成事業 鳥取県移住定住サポートセンター業務（ワンストップ窓口業務）を（公財）ふるさと鳥取県定住機構に委託。移住者を受け入れ活性化しようとする地域に対して補助金を交付。</p>							
	<p>2. とっとり移住定住支援事業 アドバイザーへは活動に係る報償費・旅費を支援。民間活動団体に対して補助金を交付。</p>							
26年度 予算額	事業費	83123千円	(財源内訳)	国庫支出金 0	雑入 10	一般財源 83,113		
	トータル コスト	100923千円			〔正職員：2.3人、非常勤職員：0.6人〕			
決算額	年度	事業費		国庫支出金	雑入	一般財源		
	25年度	60647千円	(財源内訳)	0	10	60,637		
	24年度	60585千円	(財源内訳)	0	8	60,577		
	23年度	36679千円	(財源内訳)	0	10	36,669		

これまでの事業実績	<p>※平成25年度</p> <p>1 情報発信及び相談業務の総合的かつ一元的な実施</p> <p><センターの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県移住定住サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・相談4580件（東京2697件、大阪1162件、鳥取721件） ・関西相談窓口：相談件数1162件（来所100件、電話・メール等1062件） ・東京相談窓口：相談件数2697件（来所44件、訪問等241件、電話・メール等2412件） <p><情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ○田舎暮らし関連雑誌等によるPR（12回） ○電子広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・トップページアクセス件数45,651件 ・メールマガジン登録者数（H25年度末）3,618件 ○とっとり暮らし紹介動画の作成（20本） <p><相談機会の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住相談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県外相談会（大阪2回） ・島根県との合同企業説明会の場での移住セミナー等の実施（東京、大阪、広島） ・その他、新・農業人フェア、ふるさと回帰フェア等、他団体主催のイベントへの参加（計15回、相談件数761件） ○移住セミナー等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー（東京4回、大阪7回） ・出張相談（東京1回、大阪3回） ・平日ナイター相談（東京1回、大阪8回）など（参加212名） ○とっとり暮らしアドバイザーの委嘱（12名） <p><体験機会の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ○とっとり暮らし体験ツアーの実施（東京2回、大阪3回、参加91名） ○民間による移住促進活動の推進（8団体） <p>2 受入体制の整備</p> <p>○民間活力を活用した市町村の取組支援（2件）</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な活動実績 (活動量の指標)</th><th>活動指標名</th><th>単位</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>移住定住相談件数</td><td>件</td><td>1,971</td><td>3,053</td><td>4,580</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)</th><th>成果指標名</th><th>単位</th><th>23年度</th><th>24年度</th><th>25年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>鳥取県への移住状況</td><td>人</td><td>504</td><td>706</td><td>962</td></tr> </tbody> </table>	主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度		移住定住相談件数	件	1,971	3,053	4,580	主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度		鳥取県への移住状況	人	504	706
主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度																			
	移住定住相談件数	件	1,971	3,053	4,580																			
主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度																			
	鳥取県への移住状況	人	504	706	962																			
事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)	<p>県事業、市町村への支援事業に加え、民間団体等と連携した事業にも取り組むなど施策の充実を図った結果、移住者数は着実に伸びつつある。</p> <p>【鳥取県への移住状況】（平成25年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住者数は962人（平成23年度からの累計2,172人） ○年代別にみると20～30代が多い。 ○理由別にみると、20～40代は就職が中心。結婚・子育ても目立つ。 ○50代以上は退職等による帰郷、田舎暮らし志向が中心。 ○近畿（大阪、兵庫）からの伸びが目立つ。中国（岡山）、関東（東京）がこれに続く。 ○また、移住者を受け入れ活性化しようとする動きが地域で始めている。（鹿野、倉吉、大山など） <p>※課題</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所が、鳥取県の人口が2040年には44万人にまで減少すると推計するなど、今後さらなる人口減少・高齢化が見込まれている。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の人口推計によれば、鳥取県内の13町が消滅可能性市町村とされている。</p> <p>地域社会の維持・活性化のためには、長期的に見れば地域の将来を担う子どもや若い世代の確保が必須となっており、今後は首都圏など、近畿圏以外でも情報発信を強化し、子育て世帯を中心とした移住を促すとともに、地域における移住者受入体制を整備するなど、より効果的な施策展開を進めていく必要がある。</p>																							
特記事項																								

事業説明シート

事業名	鳥取県移住定住推進交付金		担当部	地域振興部			
実施根拠	なし		担当課	とっとり暮らし支援課			
開始年度	平成20年度						
目的等	<p>【背景】 ・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、2040年の鳥取県人口は約44万人にまで落ち込むと見込まれている。 ・日本創成会議・人口減少問題検討分科会の人口推計によれば、鳥取県内の13町が消滅可能性市町村（2040年に20～39歳の女性人口が5割以下に減少する市町村）とされている。</p>						
	<p>【目的】 ・若い世代を中心に鳥取県への移住を促し、将来的な地域社会の担い手を確保し、地域活性化に資する。</p>						
	<p>【成果目標】 ・平成23年度～26年度の移住者数2000人</p>						
	<p>【県が実施しなければならない理由】 ・中山間地域を中心に、先導的な取組を普及するための市町村への財政支援が必要。</p>						
対象 (サービス受給者)	・鳥取県への移住に関心のある県外在住者 ・移住者を受け入れ活性化しようとする県内の地域						
事業内容 (手段・手法)	専任相談員の配置、お試し住宅の整備、移住者向けの空き家の改修・家財道具の処分など、市町村による移住推進の取組支援						
目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	市町村は、相談窓口の役割に加え、住宅や生活全般の支援、移住者と地域とを繋ぐコーディネイト等、定住も含めた重要な役割を担っており、取組を促すことが肝要。						
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進めるまでの手続きを記載)	市町村の取組に係る経費の1/2を基本として交付金により支援。 (専任相談員の配置、お試し住宅の整備、移住者向けの空き家の改修・家財道具の処分など)						
※フローチャート式による記載も可							
26年度 予算額	事業費	71710千円	(財源内訳)	国庫支出金	雑入		
	トータルコスト	80997千円	[正職員：1.2人、非常勤職員：0.4人]		一般財源		
決算額	年度	事業費		国庫支出金	雑入		
	25年度	18386千円	(財源内訳)	0	0		
	24年度	15362千円	(財源内訳)	0	0		
	23年度	15858千円	(財源内訳)	0	0		
これまでの事業実績	※平成25年度 ○市町村への移住定住推進交付金の交付（12市町、18,386千円）						
主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度		
	移住定住相談件数	件	1,971	3,053	4,580		
主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度		
	鳥取県への移住状況	人	504	706	962		
事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)	県事業、市町村への支援事業に加え、民間団体等と連携した事業にも取り組むなど施策の充実を図った結果、移住者数は着実に伸びつつある。 【鳥取県への移住状況】 （平成25年度末現在） ○移住者数は9,62人（平成23年度からの累計2,172人） ○年代別にみると20～30代が多い。 ○理由別にみると、20～40代は就職が中心、結婚・子育ても目立つ。 50代以上は退職等による帰郷、田舎暮らし志向が中心。 ○近畿（大阪、兵庫）からの伸びが目立つ。中国（岡山）、関東（東京）がこれに続く。 また、移住者を受け入れ活性化しようとする動きが地域で始めている。（鹿野、倉吉、大山など）						
	※課題 国立社会保障・人口問題研究所が、鳥取県の人口が2040年には44万人にまで減少すると推計するなど、今後さらなる人口減少・高齢化が見込まれている。また、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の人口推計によれば、鳥取県内の13町が消滅可能性市町村とされている。 地域社会の維持・活性化のためには、長期的に見れば地域の将来を担う子どもや若い世代の確保が必須となっており、今後は首都圏など、近畿圏以外でも情報発信を強化し、子育て世帯を中心とした移住を促すとともに、地域における移住者受入体制を整備するなど、より効果的な施策展開を進めていく必要がある。						
特記事項							

事業説明シート

事業名	まんが王国発ソフトパワー事業	担当部	文化観光スポーツ局		
		担当課	まんが王国官房		
実施根拠		開始年度	平成24年度		
【背景】 まんがで地域を元氣にするため、平成24年に「まんが王国とっとり」を建国し、「国際まんが博」「国際マンガサミット」を開催した。この盛り上がりを定着・浸透させるため、引き続きまんがによる地域づくりを進める必要がある。					
【目的】 まんがの力、すなわち「国内外から人を惹きつける力」「わかりやすく伝える力」「人の心を豊かにする力」「産業を興す力」を活用し、観光、文化、産業の振興を図り、交流人口増と定住人口増を通じて地域活性化を促進する。					
【成果目標】 ・一度は訪ねたい「まんがの聖地」として確立し、国内外から継続して多くの観光客が訪れる。 ・まんがが地域の文化として定着し、様々な場面でのまんがの活用が進むとともに、まんがへの造詣が深い県民が多くなる。 ・コンテンツ産業が集積し、地域経済の活性化と雇用の拡大が進むとともに、多くのクリエイターを輩出する。					
【県が実施しなければならない理由】 対外的な情報発信力を高めるためには、全県的な取組が必要であり、これまで、大型イベントを県が主導してきた。今後は、地元の頑張りを応援することでトータルとしての鳥取県の「まんがの聖地」としてのイメージが作られるよう、積極的に市町村や民間等と連携して取り組む。なお、観光面では、自然、温泉、食などに本県ならではの魅力として“まんが”を加えることで他府県等との差別化を図る戦略であり、引き続き県が果たすべき役割は大きい。					
対象 (サービス受給者)	鳥取県民				
事業概要	1 観光振興 (1) インバウンドの促進・・・海外まんが博覧会出展 (2) 旅行商品の造成等観光誘客・・・リアル宝探し「神話の国の秘宝伝」の実施、名探偵コナンまつりの開催、JTB鬼太郎タイアップ旅行商品造成、食・観光等のマンガ雑誌発行（出版社との連携） (3) 市町村支援等による拠点整備・・・補助事業（境港市、北栄町等のまちづくり支援） (4) 民間イベントの育成・支援・・・補助事業（米子映画事変、ゆるキャラカップ等の支援） (5) ロケ地巡り等の推進・・・岩美町、琴浦町等のまちづくり支援 (6) コスプレの聖地づくり・・・コスプレ聖地化可能性調査 (7) 他地域等との連携・・・国際マンガサミットへの参加、首都圏での「まんが王国会議」の開催（高知県連携）、まんが甲子園交流試合の開催（高知県連携）、明治大学との連携				
	2 文化振興 (1) 作品の発表・鑑賞機会の拡大・・・国際マンガコンテストの実施、ひとこまマンガ展の開催 (2) 様々なものへのまんがの活用・・・「まんが王国とっとり通信」の発行 (3) まんがに親しむ風土醸成・・・補助事業（幼児と高齢者のアートセラピー） (4) まんが関連活動支援・・・「琴浦さん」とのタイアップ事業支援 (5) 教育等まんが文化の裾野拡大・・・補助事業（小学校マンガ教室等の開催等）				
目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	3 産業振興 (1) マンガ家の育成・定住促進 (2) まんが需要の拡大とマッチング・・・補助事業（県内漫画家活動支援） (3) コンテンツ産業の振興支援・・・コンテンツビジネスサロンの開催 (4) コンテンツ産業の企業誘致・・・グッドスマイルカンパニーの誘致（立地戦略課） (5) 地域発コンテンツの創造・活用・・・山陰コンテンツビジネスパーク協議会との協働				
	4 その他・・・漫画家・クリエイター等との意見交換、市町村と連携した情報発信				
1 観光振興 ・まんがの持つ「国内外から人を惹きつける力」を活用し、海外で開催されている集客力のあるイベントに出展したり、他地域等との連携による相乗効果を図りながらイベントを実施したりすることによって、取材メディアと来場者を通じた世界における「まんが王国とっとり」の認知度向上を図る。 ・本県出身の世界的に著名な漫画家（水木しげる先生、谷口ジロー先生、青山剛昌先生）の作品の人気を活用した受地の魅力づくりによって、観光入込客数の増加を図る。 ・まんがを活用した市町村・民間の活動を支援することで、県、市町村、民間が一丸となった「まんが王国とっとり」の国づくりを促進する。					
2 文化振興 ・まんがの持つ「わかりやすく伝える力」を活用し、県政広報にまんが独特の表現を採用し、理解度向上を図る。 ・まんがの持つ「人の心を豊かにする力」を活用し、生活のさまざまな場面で県民がまんがに親しむ機会を設けて、県民生活の向上を図る。					
3 産業振興 ・まんがの持つ「産業を興す力」を發揮させるため、関係者の情報交換や意見交換の機会を設けて、アイデアの創出を図る。 ・まんがの持つ「産業を興す力」によって、コンテンツ産業の振興を図る。					
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で手順を記載)	1 市町村・民間団体等との連携 まんが王国とっとり国家戦略プロジェクト推進補助金等による財政支援。 2 関係部局との連携 県が直接実施する事業は、観光、文化、産業等関係部局と連携。 3 県外との連携 まんが王国同士で“友好通商条約”を締結し、高知県と連携（岩手県にも拡大）。明治大学、日本漫画家協会等専門機関との連携。				
※フローチャート式による記載も可					

26年度 予算額	事業費	247,793千円	(財源内訳)	国庫支出金 50,057	その他 191,033	一般財源 6,703
	トータル コスト	286,488千円	[正職員：5人、非常勤職員：3人]			
決算額	年度	事業費		国庫支出金	その他	一般財源
	25年度	279,256千円	(財源内訳)	43,507	229,839	5,910
	24年度	1,002,106千円	(財源内訳)	291,033	669,338	41,735
	23年度	一 千円	(財源内訳)	-	-	-
これまでの 事業実績	1 平成24年度「国際まんが博」「国際マンガサミット」、平成25年度「まんが博・乙(おつ)」の開催 ○平成24・25年度：水木しげる・谷口ジロー・青山剛昌各先生ゆかりのイベント、明治大学連携企画展、ヒトコマまんが展 等 ○平成24年度：とつとりまんがドリームワールド、REVIVAL萬画の国いしのまき展 等 ○平成25年度：アニメ50年展、名探偵コナンアクションパーク 等					
	2 市町村・民間団体等による取組への支援 (1) 指点活用推進事業(平成24年度〔定額〕6件／平成25年度〔補助率1/2〕5件) (2) 戦略プロジェクト事業(平成24年度〔定額〕13件／平成25年度〔補助率2/3〕6件) (3) 協働推進事業(平成24年度〔補助率1/2〕54件／平成25年度〔補助率1/2〕11件) (3) 地域イベント開催支援事業(平成24年度〔定額〕4件／平成25年度〔定額〕4件) (4) まんが・アニメ活用トライアル事業(平成24年度〔定額〕52件) (4) 県内漫画家育成支援事業(平成25年度〔定額〕1件)					
	3 国際マンガコンテストの開催(平成24年度～) 4 海外まんが博覧会等への出展・参加 5 高知県との連携(平成24年度～)					
主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
	海外まんが博覧会等出展エリア	地域	-	3	3	5
主な成果実績 (目的的達成度を図る 物差し)	補助金交付件数	件	-	128	27	20(予定)
	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
	外国人県内延泊宿泊者数(暦年)	人	25,160	32,280	36,910	未集計
	水木しげる記念館入館者数(外国人〔一般〕)	人	2,325 (3,148,590)	4,184 (2,725,112)	4,881 (2,885,306)	未集計
	青山剛昌ふるさと館入館者数(外国人〔一般〕)	人	4,602 (68,070)	5,731 (92,727)	3,645 (74,480)	未集計
	岩美町観光会館来館者数(7～3月)	人	-	4,584	8,254	未集計
	岩美町レンタサイクル利用者(7～3月)	人	-	281	1,336	未集計
	国際マンガコンテスト応募地域・者数	地域・人	-	9・691	15・520	15・539
	コンテンツ産業の立地	件	-	2	0	1
事業の自己評価 (今後の方向性、 課題等)	鳥取県に対するイメージ調査(見聞きしたことのある話題)	-	4.6%	13.4%	9.7%	-
	1 建国以来の取組により「まんが王国とつとり」の認知度は高まりつつある。この結果、外国人観光客(主に韓国、台湾)の増加、広報等におけるまんが表現の活用(漫画故事成语、みささ子育てスタイル)、コンテンツ産業の立地(グッドスマイルカンパニー)などで成果がみられる。今後は、まんが王国とつとりが目指す姿や取組の意義、これまでの取組成果・実績などをわかりやすく県民に発信していく。					
	2 建国時は、まんが王国とつとりの国づくりを当官房が主導してきたが、今後はそれに加えて当官房がコーディネートをしながら、観光、教育、商工分野等関係機関と連携して取り組み、地域活性化へとつなげていく。					
	3 建国以来、国際まんが博、国際マンガサミット、まんが博・乙と大型イベントを実施し、また、民間、市町村等によるまんがに関連した補助事業を実施してきた。まんが王国とつとりとして、そのイベントを一過性のもので終わらせず、地域・地元に定着し、地域活性化へとつながるものにしていかなければならぬ。					
	4 そのためにも、やっと出てきた民間の芽が無事育ち、自立していくためのフォローが必要である。併せて、従来の市町村の取組(境港市、北栄町)がより充実し、また、新たな市町村の動き(岩美町、琴浦町など)も応援していく。					
特記事項						

※シートは2ページにわたって可

事業説明シート

事業名	とっとり支え愛体制づくり事業			担当部	福祉保健部																										
実施根拠				担当課	長寿社会課																										
				開始年度	24年度																										
目的等	<p>【背景】 独居高齢者が増加し、災害拠点整備が社会問題になる中で、地域による支え愛まちづくりの必要性・重要性が高まってきた。</p> <p>【目的】 地域での支え愛の気運を高め、住み慣れた地域で誰もが安心安全に暮らせるまちをつくる。</p> <p>【成果目標】 ○地域による支え愛のまちづくりの気運を醸成する。 ○共生ホームの全県展開を目指す。</p> <p>【県が実施しなければならない理由】 ○市町村の域を超えたモデル的な支え愛の取組を促進するため。 ○地域に根差した住民主体の助け合いは支え愛活動の根幹であり、参考となる取組を創出して全県に広げるため。 ○全県にまたがる共生ホームの普及促進が必要なため。</p>																														
	対象 (サービス受給者)																														
	鳥取県民																														
事業概要	<p>1、とっとり支え愛活動支援補助金による支援 (1) 法人等が取り組む「先進的又は広域的」な支え愛活動を支援 (補助率10/10、上限3,000千円) (2) 法人、住民組織、市町村等が取り組むさまざまな支え愛活動を支援 【区分】①立ち上げ支援(補助率1/2、上限1,500千円) ②拠点整備(補助率1/2、上限500千円) ③事業費支援(補助率1/2、上限1,000千円)</p> <p>2、共生ホームを支援する取組み (1) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金による拠点整備支援 地域住民の誰もが集まる助け合いの拠点となる「共生ホーム」の整備を支援。 (2) 鳥取ふれあい共生ホーム実践塾の開催 共生ホームを県内に普及啓発するためのフォーラムを開催。(委託により実施)</p>																														
	<p>1、とっとり支え愛活動支援補助金による支援 (1) 法人等が取り組む「先進的又は広域的」な支え愛活動を支援することで、県内全域に支え愛の取組を普及させる。 (2) 法人、住民組織、市町村等が取り組むさまざまな支え愛活動を支援することで、地域における支え愛の風土を醸成する。</p> <p>2、共生ホームを支援する取組み (1) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金による拠点整備支援 「共生ホーム」の整備を支援することで、高齢者、障がい児・者、児童の誰もが触れ合える場を提供し、地域のコミュニティづくりや高齢者の介護予防などの取組を推進する。 (2) 鳥取ふれあい共生ホーム実践塾の開催 共生ホームに対する県民の理解を深め、共生ホームを全県に普及させる。</p>																														
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で手手続きを記載) ※フローチャート式による記載も可	<p>1、とっとり支え愛活動支援補助金 (1) 先進的又は広域的な取組への支援(本庁で対応) 採択申請→審査会→採択→交付申請→交付決定→事業実施→実績報告→検査 (2) さまざまな取組への支援(地方機関で対応) 交付申請→交付決定→事業実施→実績報告→検査 ※支援方法は以下の3種類 ①県が法人等へ直接補助 ②市町村を通じて法人等へ間接補助 ③県が市町村へ直接補助</p> <p>2、共生ホームを支援する取組み (1) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金(本庁で対応) 交付申請→交付決定→事業実施→実績報告→検査 (2) 鳥取ふれあい共生ホーム実践塾の開催 県が外部に委託して実施(委託先: 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会)</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th>全体</th> <th>40,678千円</th> <th rowspan="2">(財源内訳)</th> <th>財産収入</th> <th>基金繰入金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <th>支え愛</th> <th>33,178千円</th> <th>2,630</th> <th>38,048</th> <th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.6年度予算額</td> <td>共生ホーム</td> <td>7,500千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トータルコスト</td> <td colspan="6">46,095千円 [正職員: 0.7人、非常勤職員: 0人]</td></tr> </tbody> </table>						事業費	全体	40,678千円	(財源内訳)	財産収入	基金繰入金	一般財源	支え愛	33,178千円	2,630	38,048	0	2.6年度予算額	共生ホーム	7,500千円					トータルコスト	46,095千円 [正職員: 0.7人、非常勤職員: 0人]				
事業費	全体	40,678千円	(財源内訳)	財産収入	基金繰入金	一般財源																									
	支え愛	33,178千円		2,630	38,048	0																									
2.6年度予算額	共生ホーム	7,500千円																													
トータルコスト	46,095千円 [正職員: 0.7人、非常勤職員: 0人]																														

決算額	年度	事業区分	事業費	(財源内訳)	その他	基金繰入金	一般財源																																								
	25年度	全体	24,529千円		0	24,529	0																																								
		支え愛	21,031千円																																												
		共生ホーム	3,498千円																																												
	24年度	全体	11,383千円	(財源内訳)	0	11,383	0																																								
		支え愛	3,324千円																																												
		共生ホーム	8,059千円																																												
	23年度	全体																																													
		支え愛																																													
		共生ホーム	27,628千円		0	0	27,628																																								
これまでの事業実績	<p>○とつとり支え愛活動支援補助金による支援数 24件 (24年度、25年度)</p> <p>○県内共生ホーム施設数 23箇所 (21年度～25年度) ※県内未実施市町村数 11市町村 (平成26年7月現在) [境港市、岩美町、八頭町、若桜町、琴浦町、三朝町 伯耆町、南部町、日野町、日南町、江府町]</p>																																														
主な活動実績 (活動量の指標)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標名</th> <th>単位</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事例集、提言集作成のための取材</td> <td>件</td> <td>61</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事例集の配布</td> <td>部</td> <td>—</td> <td>500</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>提言集の配布</td> <td>部</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>とつとり支え愛活動支援補助金の交付</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>共生ホーム補助金の交付</td> <td>件</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>共生ホーム実践塾開催</td> <td>回</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>共生ホーム実践塾参加者</td> <td>名</td> <td>—</td> <td>116</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table>							活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度	事例集、提言集作成のための取材	件	61	—	—	事例集の配布	部	—	500	—	提言集の配布	部	—	—	1,000	とつとり支え愛活動支援補助金の交付	件	—	5	19	共生ホーム補助金の交付	件	12	8	2	共生ホーム実践塾開催	回	—	2	1	共生ホーム実践塾参加者	名	—	116	164
活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度																																											
事例集、提言集作成のための取材	件	61	—	—																																											
事例集の配布	部	—	500	—																																											
提言集の配布	部	—	—	1,000																																											
とつとり支え愛活動支援補助金の交付	件	—	5	19																																											
共生ホーム補助金の交付	件	12	8	2																																											
共生ホーム実践塾開催	回	—	2	1																																											
共生ホーム実践塾参加者	名	—	116	164																																											
主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共生ホーム実施市町村数</td> <td>箇所</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>共生ホーム施設数(年度末累計)</td> <td>箇所</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>							成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度	共生ホーム実施市町村数	箇所	7	8	8	共生ホーム施設数(年度末累計)	箇所	12	20	23																									
成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度																																											
共生ホーム実施市町村数	箇所	7	8	8																																											
共生ホーム施設数(年度末累計)	箇所	12	20	23																																											
事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)	<p><今後の方向性> とつとり支え愛補助金については、モデル的な取組を支援する。 共生ホームについては、実践塾の開催により制度の普及啓発に努めるとともに、地域の紳をベースとした活動を促進する。</p> <p><課題など> とつとり支え愛補助金の交付団体がある程度限定されており、新たな掘り起しが必要。 共生ホームの県内全市町村での展開を目指すが、取り組みに積極的な市町村が限られてきたため、未実施の市町村に対し呼びかけを行う必要がある。</p>																																														
特記事項																																															

※シートは2ページにわたっても可

事業説明シート

事業名	みんなで支え愛！災害時要支援者対策推進事業	担当部	福祉保健部
		担当課	長寿社会課
実施根拠		開始年度	平成24年度
【背景】 災害が発生した際、支援を要する者（独居高齢者、要介護者、障がい者など）の被害に遭う確率は高く、支援を要する者の安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題。また、地域における人間関係、家族の絆が希薄となり、誰にも相談できず必要な支援を受けられないまま孤独死となる事案などが身近な地域で多発。 このような地域の課題を住民自体が自らの問題として捉え、顔の見える地域内において支え愛のネットワークを構築することが求められている。			
【目的】 支援を要する者の災害時における避難支援や平常時における見守りなど、地域住民が主体となって誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けられる基盤整備を行う。			
【成果目標】 住民誰もが住み慣れた地域で、地域のつながりやふれあいの中、安心・安全に生活が続けられるまちづくりの全県展開			
【県が実施しなければならない理由】 ○地域における支え愛の取組を全県的に展開するため、市町村との一定の責任を考慮しながら、県がモデル町内会・集落等の構築を先導的に行う必要がある。			
対象 (サービス受給者)	鳥取県民		
事業概要 (手段・手法)	1 わが町支え愛活動支援事業 (14,017千円) (1) わが町支え愛活動支援事業補助金 (7,500千円) ・支え愛マップづくりを通じて町内会・集落単位における支援を要する者に対する災害時の避難支援体制等の仕組みづくり、平常時の見守り体制づくり等の取組に対して助成 (負担割合：県1/2・市町村1/2、限度額：1町内会・集落当たり100千円) (2) 県社会福祉協議会機能強化事業 (5,926千円) ・県社会福祉協議会の職員に対して支え愛マップづくりの進め方などの指導、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の職員に対して地域福祉推進を担う人材育成などをを行うスーパーバイザーを県社会福祉協議会へ配置(負担割合：県10/10、限度額：定額) (3) 支え愛マップづくりワークショップの開催 (591千円) (H26～) ・支え愛マップづくりの普及促進のための講演、先進事例の紹介などのワークショップを開催		
	2 支え愛ネットワーク構築事業 (960千円) 町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築するための連絡会議、先進地視察（モデル市町村：6市町）		
	3 住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (263千円) (H26～) 避難行動要支援者（災害時の避難において支援を要する者）の名簿作成及び名簿活用等についての研修会の開催		
	4 障がい者団体要支援者対策推進事業 (1,000千円) 障がい者団体などが実施する「自助」の意識醸成を図ることを目的とした防災学習会、避難訓練などの経費を助成（負担割合：県10/10、限度額：1団体当たり100千円）		
	5 社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (60千円) (H26～) 災害時における要支援者が多く居住している社会福祉施設における実効的な避難計画の作成の促進を目的とした研修会を実施		
	1 わが町支え愛活動支援事業（一部：H26～） 地域における支え愛の取組を推進する役割を担う県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会を通し助成及び取組に対する支援を行うことにより、効果的な促進が図られる。 また、市町村と等分の負担割合で補助支援を行うことによって、市町村の地域における支え愛の取組をサポートする。 なお、当該事業では、地域住民の関心が高い防災の観点を切り口とし、最終的に地域住民が主体的に取り組む、見守りや生活支援等の支え愛の取組につながっていくことを期待している。		
目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	2 支え愛ネットワーク構築事業 モデル6市町が、国の補助事業を活用し、市町村社会福祉協議会及び地域包括支援センターに地域における支え愛の取組を推進する人材の配置等を行い、モデル的な町内会等を構築するとともに市町村全域への浸透を目指している。 県は、わが町支え愛活動支援事業との連携、意見交換の場の設定等を行い、このモデル6市町の取組の円滑化を支援する。		
	3 住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業 (H26～) 市町村が法的に作成しなければならない避難行動要支援者の名簿は、地域における支援を要する者（独居高齢者、要介護者、障がい者など）の把握及び支援に有効な手段の一つであるため、県としては、当該名簿の活用方法等を紹介する研修会を開催し、市町村の取組を支援する。		
	4 障がい者団体要支援者対策推進事業 障がい者本人そして関係の方々が、当事者の「自助」が災害時の被害を減少させることを理解し主体的に学ぶ場へ助成することにより、「自助」の意識が円滑に浸透する。		
	5 社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (H26～) 発生すれば甚大な被害が予測される島根原発事故の災害に対応した社会福祉施設の実行性のある避難計画策定等のための研修会等を開催する。		

<p>事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進めるまでの手続きを記載) ※フローチャート式による記載も可</p>	<p>1 わが町支え愛活動支援事業（14,017千円） (1) わが町支え愛活動支援事業補助金 県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会を経由し、市町村の1/2補助負担が要件となる間接補助 (補助金の流れ) 県 → 県社会福祉協議会 → 市町村社会福祉協議会 → 町内会・集落等 ↑ 市町村</p> <p>(2) 県社会福祉協議会機能強化事業（5,926千円） スーパーバイザー1名配置に必要な経費を県社会福祉協議会へ直接補助</p> <p>(3) 支え愛マップづくりワークショップの開催（591千円）(H26～) 広く県民への周知を目的とした支え愛マップづくりのワークショップを県が直接実施</p> <p>2 支え愛ネットワーク構築事業（960千円） 支え愛ネットワークの構築に取り組むモデル6市町の支援を県が直接実施</p> <p>3 住民が主体となった災害時要支援者支援促進事業（263千円）(H26～) 避難行動要支援者名簿を活用し支援を要する者への支援体制の整備に係る研修会を県が直接開催</p> <p>4 障がい者団体要支援者対策推進事業（1,000千円） 「自助」の意識の醸成を図ることを目的とした研修会等を実施する障がい者団体、特別支援学校PTAに対する直接補助</p> <p>5 社会福祉施設主体の災害時要支援者対策（60千円）(H26～) 島根原発事故の災害に対応した社会福祉施設の実行性のある避難計画策定等のための研修会等を県が直接実施</p>				
	事業費	16,300千円	(財源内訳)	国庫支出金	その他
	トータルコスト	21,717千円	[正職員：0.7人、非常勤職員：一人]	(基金繰入金)	一般財源
	年度	事業費		国庫支出金	その他
	25年度	10,231千円	(財源内訳)	(基金繰入金) 10,231	一般財源
	24年度	17,121千円	(財源内訳)	(基金繰入金) 17,121	
	23年度	一 千円	(財源内訳)		
これまでの事業実績	<p>○わが町支え愛活動支援事業 ・県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会を経由して236町内会・集落等へ助成 ・地域における支え愛の取組に係るスーパーバイザー1名を県社会福祉協議会へ配置</p> <p>○支え愛ネットワーク構築事業 ・支え愛ネットワークの構築に取り組む6モデル市町への支援</p> <p>○障がい者団体要支援者対策推進事業 ・障がい者自身における「自助」の意識の醸成を図る研修会等を実施した2団体へ助成</p>				
主な活動実績(活動量の指標)	活動指標名	単位	23年度	24年度	25年度
	支え愛マップづくり等に取り組む町内会等への補助	件		143	93
	支え愛マップづくり等に取り組む市町村等への補助を行う市町村	市町村		17	11
	支え愛ネットワークの構築に取り組む市町村	市町村			5
	障がい者の「自助」の取組に対する研修会等を実施する団体への補助	件			2
主な成果実績(目的の達成度を図る物差し)	成果指標名	単位	23年度	24年度	25年度
	支え愛マップづくり等に取り組む町内会等	町内会等		143	93
	支え愛マップづくりの取組の後、地域住民の支え愛活動へ展開している町内会等	町内会等		43	26
事業の自己評価(今後の方向性、課題等)	<p><今後の方向性> ○支え愛マップづくりの取組を通じて、地域住民が話し合う場を持つことができ、その話し合いの中で、生活支援（電球交換、買い物への同行、除雪など）や平常時の見守りなどが近所の方々で行われるようになつた事例など、支え愛マップづくりを契機に、地域住民の方々が主体となった取組につながり始めた状況であることから補助支援を継続実施。</p> <p><今までの行政に対する要望についての研修ばかりであったものが、障がい者本人の「自助」の意識を醸成する効果的な研修への移行につながっていることから補助支援を継続実施。</p> <p><課題></p> <p>○支え愛マップづくりで話し合われた地域の課題やニーズをうまくサポートできていない市町村社協、市町村のコーディネート機能を強化すること。</p> <p>○障がい者本人の「自助」の意識についての有効性の浸透が思うように図れなかつたこと。</p>				
特記事項					

※シートは2ページにわたっても可

事業説明シート

事業名	Let's 4 R実践拡大事業			担当部	生活環境部			
実施根拠	環境基本法、循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、環境基本条例			担当課	循環型社会推進課			
				開始年度	平成23年度			
目的等	<p>【背景】 ・これまで、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動を展開し、豊かな生活や経済発展を遂げてきたが、これによって健全な物質循環を阻害し、不適正な廃棄物処理が環境への負荷を増大させてきた。 ・そのため、従来の社会のあり方やライフスタイルを見直し、持続発展が可能な「循環型社会」への転換を図っていく必要がある。</p> <p>【目的】 ・循環型社会の構築を目指して、県民・NPO・事業者・行政等が連携・協働し、家庭や事業所から発生する一般廃棄物の減量やリサイクルを推進する。</p>							
	<p>【成果目標】 ・一般廃棄物のリサイクル率40%（平成30年度末：将来ビジョン） ・一般廃棄物の排出量880g/人・日（平成26年度末：とっとり環境イニシアティブプラン、県廃棄物処理計画） ・一般廃棄物のリサイクル率30%（平成26年度末：政策項目（アジェンダ）、とっとり環境イニシアティブプラン、県廃棄物処理計画）</p>							
	<p>【県が実施しなければならない理由】 ・各種法令により、県は、特に広域的な観点から、循環型社会の形成のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進することとされている。 ・また、県は、一般廃棄物の処理を行う市町村の責務が果たされるよう必要な援助を与えることとされている。</p>							
	対象 (サービス受給者)							
事業概要	<p>1 4 R実践活動の推進（2,700千円） (1) 食べきり運動の展開（H26新規） 飲食店等の協力店で、食べきり促進の取り組みをモデル的に実施し、効果検証を行うとともに、全県展開へ向けた検討を行う。</p> <p>(2) 簡易包装推進運動の展開（H26新規） スーパー等の協力店で、詰め替え商品や食品トレイを使わない食料品などの「簡易包装推進キャンペーン」をモデル的に実施し、効果検証を行うとともに、全県展開へ向けた検討を行う。</p> <p>(3) 民間団体等の実践活動推進 民間団体の実践活動（生ごみの水切り・段ボール堆肥化、ミックスペーパーの分別徹底等）の支援を行うとともに、鳥取環境大学と連携し、鳥取県独自のコンポストの普及を図る。 注) 4R: リフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）</p>							
	<p>2 市町村等の取組支援（50,000千円） 地域の実情に応じたごみの減量リサイクルを推進するため、生ごみや紙ごみの分別回収・資源化、事業系一般廃棄物の減量、フードリサイクル構築等の取組を新たに又は拡大する市町村等を幅広く支援する。</p> <p>3 ごみ減量リサイクル拡大会議を通じた連携強化（227千円） 4R推進に意図の高い民間団体、事業者、行政等が一堂に会し、事業系一般廃棄物の削減、フードリサイクルや新たなリサイクルシステムの構築等について意見交換を行う。</p>							
事業内容 (手段・手法)								
目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	<p>・社会のあり方やライフスタイルの転換を図るには、生活の身近なところから、資源の有効利用やごみの減量リサイクルに資する取組の実践者を増やしていく必要がある。そのためには、食事や買い物、ごみの分別等の様々な場面で啓発等を行う必要であることから、飲食店、スーパーでのモデル事業や、組織的な展開が期待できる広域的な民間団体への支援を通じた啓発・取組拡大を図ることとした。</p> <p>・また、一般廃棄物の処理を担う市町村が、地域の実情に応じたリサイクルシステムの構築等を図ることで、減量リサイクルの大きな進展が期待できることから、市町村による新たな取組等を積極的に促すため、財政支援を行うこととした。</p> <p>・併せて、効果的な取組の実施や広域的な普及を図るには関係者による連携・協働が不可欠であるため、意見交換の場を設定することとした。</p>							
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上で手手続きを記載)	<p>1 4 R実践活動の推進 (1) 「食べきり運動」及び「簡易包装推進運動」の展開（H26新規） ・飲食店等の協力店の募集→モデル事業の実施→アンケート等による効果検証→改善・全県展開</p> <p>(2) 民間団体等の実践活動推進 ・実践活動の拡大に取り組む民間団体からの申請→取組の実施・拡大→実績報告→補助金交付 ・鳥取環境大学と委託契約→コンポスト講習会や環境教育の実施→委託料の精算</p> <p>2 市町村等の取組支援（リサイクルフロンティア推進交付金） ・取組市町村からの申請→取組実施→実績報告→交付金の交付</p> <p>3 ごみ減量リサイクル拡大会議 ・上記1、2の取組等に関連する関係者が参考→取組状況や今後の取組の意見交換→施策へ反映</p>							
26年度 予算額	事業費	52,927千円	(財源内訳)	国庫支出金	その他	一般財源		
	トータル コスト	62,988千円 [正職員：1.3人]						
決算額	年度	事業費		国庫支出金		一般財源		
	25年度	23,265千円	(財源内訳)	0		23,265		
	24年度	7,276千円	(財源内訳)	0		7,276		
	23年度	25,826千円	(財源内訳)	0		25,826		

これまでの事業実績	<p>1 食べきり運動、簡易包装推進キャンペーンの実施 (H 2 6新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月から、米子市を中心としたモデル地区の30店舗において、小盛りメニュー設定や食べきりを呼びかけるモデル事業を開始。 ・8月に、県と包括協定を締結しているイオンと連携し、簡易包装推進キャンペーンを実施予定。 <p>2 民間団体への取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 2 2年度に県連合婦人会へ委託して4R実践活動によるごみ減量効果を数値化するとともに、家庭での実践方法を紹介する「ごみ減量リサイクル実践マニュアル」を作成。 ・H 2 3年度から、同マニュアルを活用した実践者拡大に取り組む民間団体への財政支援を開始 <p>3 鳥取環境大学と連携した実践活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4R実践活動の一つとして紹介していた「生ごみの段ボール堆肥化」の手法改良を図るため、H 2 5年度に鳥取環境大学へ委託して、「とっとり流コンポスト実践マニュアル」及び「Q&A集」を作成。 ・H 2 6年度は、同マニュアル等を活用した指導者養成講習会を7月14日に開催するとともに、今後、受講者の家庭での実践結果をフォローし、指導者の養成と実践者の拡大につなげる予定。 <p>4 市町村等の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 2 3～2 4：市町村のモデル的な取組を財政支援するとともに、学識経験者等で構成する外部評価委員会を開催し、事業効果の検証・普及方策の検討等を実施。(H 2 3：2町、H 2 4：3町) ・H 2 4：圏域レベルのモデル的な取組の推進を図るために、鳥取中部ふるさと広域連合のゼロ・エミッションに向けた調査・検討を支援。 ・H 2 5～：市町村や広域連合等の新たな取組を幅広く支援するリサイクルフロンティア推進交付金を創設し、9市町村等の新たな取組を支援。 <p><支援例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伯耆町：紙おむつペレット燃料化 ・八頭町、湯梨浜町：生ごみの液肥化 ・鳥取中部ふるさと広域連合：小型家電・焼却灰リサイクル など <p>5 ごみ減量リサイクル拡大会議等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 2 3～2 4年度に、産官学で構成するリサイクル推進ワーキンググループを設置し、先進的なリサイクルシステムの構築等について検討、意見交換を実施。 ・H 2 4～2 5年度に、行政、民間団体、学識経験者等が一堂に会して4R推進会議を開催し、実践活動の全県的な展開等について意見交換を実施。 ・H 2 5年度に、リサイクル技術推進研究会を開催し、市町村と県内のリサイクル企業等とのマッチングを実施。 <p>6 「リサイクルフロンティア in 鳥取」の開催 (H 2 5年10月29日)</p> <p>県内外の先進的な取組を紹介するフォーラムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介事例：小型家電リサイクル（環境省）、食べ残しを減らそう県民運動（長野県） 紙おむつのペレット化（伯耆町）、小型家電リサイクル（鳥取中部ふるさと広域連合） 生ごみ液肥化（因幡環境整備（株））、廃棄物のエネルギー利用（三光（株）） 家庭での4R実践（県連合婦人会） ・参加者：約110名 					
	活動指標名	単位	2 3年度	2 4年度	2 5年度	
	民間団体への補助金交付件数	団体	4	5	5	
	市町村への補助金交付件数	市町村等	2	4	9	
	4 R 推進会議等の開催件数	回	4	4	2	
主な成果実績 (目的的達成度を図る物差し)	成果指標名	単位	2 3年度	2 4年度	2 5年度	
	4 R 実践活動の実践者数	人	517	1,467	1,960	
	一般廃棄物の排出量 (1人1日当たり)	g/人・日	976	977	-	
	一般廃棄物のリサイクル率	%	26.3	26.0	-	
事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)	<p><自己評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量は近年若干増加しているが、長期的には減少傾向にあり、リサイクル率も着実に上昇している。 ・民間団体への支援を通じ、4R実践活動の実践者が広がってきた。 ・市町村のごみ減量・リサイクルの新たな取組等が全県的に加速しつつある。（鳥取市・米子市での小型家電リサイクル、岩美町・南部町等での生ごみリサイクル 等） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う生ごみ、紙ごみ、小型家電などの新たな減量リサイクルの取組を引き続き支援するとともに、食べきり促進など、ごみ排出量削減の取組を強化する必要がある。 ・鳥取環境大学、民間団体、市町村と連携し、生ごみコンポスト化の普及等を通じて、4R実践活動の拡大を一層推進していく必要がある。 					
	特記事項					

※シートは2ページにわたっても可